

令和 8 年第 2 回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 令和 8 年 6 月 1 0 日 午前 9 時 （ 2 名）

順 番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	松 木 豊 年	一問一答	①多気町のこれからの農業について (町長、担当課長) ②体育館へのエアコン設置について (町長、教育長、担当課長)
2	前 川 勝	一問一答	①役場組織の機構改革の意義を問う (町長) ②小学校、中学校が町のマイクロバス使用に関わる 安全確保は (教育長、担当課長) ③スマートフォンの規制を問う (教育長、担当課長)

(9 時 4 分)

(5 番 松木 豊年 議員)

○議長 (志村 和浩) 1 番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5 番 松木議員。

○5 番 (松木 豊年) おはようございます。日本共産党の松木豊年です。今回の一般質問は、多気町のこれからの農業について、2 点目に、体育館へのエアコン設置について、2 点について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、これからの農業についてであります。4 月の 24 日の臨時会で町長の施政方針がございました。その中で、地域産業と雇用の強化というテーマに関連してですね、農業分野での「高齢化の進行と後継者不足」の原因、これをどう考えるのかという点と、「循環型農業」について、そして3 点目として、スマート農業の導入・普及について質問をいたしました。

それぞれ町長の答弁を頂きましたけれども、この答弁を聞かしていただいた限りでは、多気町の今後の農業に展望を見いだすのは非常に難しいなと感じたのが率直な感想であります。

またその後提出されました肉づけ予算の内容についても、農業の分野については、例年どおりということで、大きな、前年あるいはそれ以前に比べて、変化はございませんでした。今後の多気町の農業を考えたときにですね、危機感を持つのは私だけではないと思います。

今回の一般質問は、多気町の農業の方向性、前向きに打開するにはどういうことが必要なのかということ、質問を通じて、ヒントになる糸口でも見いだせればと思ひまして質問をさせていただきます。

まず最初に町長に伺います。これからの多気町の農業、どのように発展させようとしておられるのか御見解を伺います。

○議長 (志村 和浩) 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい、施政方針へ頂きました質問に対しての答弁とですね、かなり重なるところがあるかと思います。そこは御容赦願いたいと思います。

先ほど多気町農業に対してですね、非常に私は危機感を持ってると、松木議員おっしゃいましたけど、松木議員だけじゃなくて私も、そして担当課の職員たちもですね、同様の考えを持っておるのは、当然のことです。そして多気町だけではなくてですね、現在この我が国の農業を考えて、特にですね、本当に止まらない高齢化、そして後継者不足、これはですね、本当に多気町だけの問題じゃないというふうには私もつくづく感じております。ですので、ひとつとびには解決できないところも十分承知はしておるところでございます。ただ、そんな時代背景の中であってもですね、やはり魅力があり、そして儲かる、そういう農業にしていく必要があるかと思っております。非常に大変難しい課題ではあると思っておりますが、その中でですね、私としましては、前の施政方針のときも語りましたが、もう一度それを留めさせていただきたいと思えます。

高齢化、そして後継者不足など人手不足に向けた対策の1つ目がですね、やはりスマート農機具を使った農業の導入というふうには考えております。中身につきまして具体的な施策はですね、もう担当課にはとにかく8年度中にはもうおおむねの方向を、考えるようにと、もうそれは指示をしております。そして既に町内の営農組合さんであるとか、先般、新聞載りましたけど相可高校さんがですね、ちょうどいろんな取り組みを始められております。ですので、その例えはコラボであるとかですね、あと先進地への視察であるとか、ようは情報を取ってきてですね、そして多気町に合った、そのやり方ですね、その辺を今年度にはおおむね進めていきたいというふうには考えております。これが1点目です。

そして2点目としましては、循環型農業、やはり、地域資源を使った地産地

消の農業として最近ようやく芽生えてまいりましたこの有機農業の推進、というふうに考えております。先日、県の認定を受けましたオーガニックビレッジの関係のですね、宣言を近々多気町も行う予定でおります。御承知のとおり世界情勢の不安定さからですね、原油供給が滞り、そして、これまで通りの輸入に頼れなくなってきましたこの御時世、非常に価格が高騰しました石油由来の化学肥料の代替としてですね、町内製造企業から排出されております、御承知かと思います廃菌床を使ったですね、そういった有機米の現在取り組みをされておりますけども、そのさらなる拡大であるとかですね、その用途の拡張なども含めてですね、いろいろな形これから町も支援していきたいというふうに考えております。この辺もですね、ちょっと動向を見ながら、進めてまいりたいと思っております。

そして3点目としましては、6次産業化と考えております。これも私の政策の中で、挙げておりますけど、農業、1次産品をですね、やはり加工しまして、多気町の新たな商品、そしてふるさと納税のさらなる増額を目指すということ掲げております。これによりましてですね、1次産品の安定した販路先というものがですね、さらに増えるんじゃないかなろうかと考えております。こういったことが、農業生産者の方へのですね、後押しとなり、そして就農しようと思われる若い方々たちがですね、少しでも増えることになるんじゃないかというふうに考えております。それと、先般、ちょうど記者発表されましたけど、今度は食の企業さんでありますヤマモリさんも立地されることになりました。ここもですね、当然、ヤマモリさんのほうへは、多気町の1次産品を使って、加工品としてどんどん、例えばレトルト商品をつくってくださいとかですね、そういうこともどんどんアピールできるようになりますので、こういうことも含めて、ちょっと展望が見いだせるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。オーガニックビレッジの宣言については、後でまた質問項目がございますので、再質問はちょっとそのときにもさせていただきます。

スマート農業の関係で農機具の導入ということを今年度中に考える方向性を出すということでありますけれども、この辺については、具体的にはどんなことを機具については想定しておられますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） やはり多気町に合った導入じゃないといけないとまずは考えております。そして、あくまでもまだ私の中での考えですけども、例えば柿であるとか、例えば米であるとか、農薬散布というのが当然出てまいります。その労力削減のためにですね、例えばドローンを使うとか、そういったことも1つかなというふうに思っております。他にですね、やはり非常に高齢化により、例えば農地とか、例えば農業用施設なんか特に草刈りですね。それが非常にやはりもう負担になってきている。前も申し上げましたけど、出会いのときなんか高齢者の方が「もうこれこの先ようせん。」とはっきりおっしゃられておられる方もいらっしゃいます。ですから、リモコンなんかを使った草刈り機の導入であるとか、それも必要かなと思っております。昨年秋ちょっと知り合いから連絡あって、その方は自分で購入されて、「やってるんで見にきてください。」と。私も実際現場見に行きましたけど非常に頭が良くですね、障害物があったらちゃんと避けるとか、いろんな動作をしてやっておられました。そんなことも含めてですね。これも1つありかなというふうに考えております。

あとはですね、ちょっと思いますのは、例えば、水田の水管理であるとかですね、大雨のときに、高齢者の方が水を見に行って、そのまま帰らぬ人になったと、よくそういうことを聞きますけど、そういったことを遠隔監視ができる機械もあるようでございます。あくまでこれは例えばの話ですけど、そういう

ことも多気町には理にかなっているのかなと思います。そういうわけですね、こういった、ほかにも、農林水産省からいろんな提案もされておりますけど、多気町に合ったもので、それをじゃあどのように、例えば地元へ還元してくんだ。提供してくんだ。そこは、これからちょっと仕組みとして、内部で考えていく必要があるかと思います。いま現在はそういう考えでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。スマート農業に農機具を導入するということだとか、循環型の農業を推進する、6次産業のところに力を入れる。こういうところで、これからの展望をつくろうという御意向だということがよく分かりました。

臨時会のときの施政方針について、述べておられる項目ですが、議事録そのままちょっと引用させさせていただいて紹介させていただきますけれども、「多気町は昔から農業の町であった。長年続けてきた結果がこうである。」こうであるというのは、高齢化が進んで、後継者が不足して深刻な事態に直面しているという結果ということだと思います。で、伊勢いも農家のことなども、その後触れておられますけれども、そんな中で、ある程度切替えていくことも必要だというふうにおっしゃっておりますが、この切替えが先ほどおっしゃった主に3点の中身だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 全て切替えるというわけではございませんけども、主なものとしてはこの3点の方向に移行していくべきだというふうに考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。そうしますと、その前段の多気町は昔から農業の町であったというこの御認識ですけれども、これ言い換えれば基幹産業農業であるということに置き換えられると思いますけれども、現在でも、農業は多気町の基幹産業であるという認識には違いはありませんか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。あくまでも、主となる産業は基幹産業は農業であるというふうに、私も今現在も思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） それでは次の質問に移らせていただきます。

農業に関係する幾つか指標があると思いますが、今回は、農地の減少がどうなっているか。そして認定農業者数の推移がどうなってるか。この2点について、それぞれ伺いたいと思いますけれども、令和元年から令和8年にかけて、農地の面積がどんなふうに推移してる、全体数は減少してると思いますけれども、減少しているかどうか、その中身について、そしてその減少の原因がどのような原因であるのか。この点について内容について説明と見解を説明いただきたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、面積の推移についてですけれども、令和元年から令和8年にかけて、農地面積は31.6ヘクタールの減少傾向となっております。そのうち田が8.3、畑が23ヘクタール減少となっております、特に畑地の減少が顕著となっております。その中の減少の原因としましては、理由としましては主に農地転用によるものとなっております。その中身としましては、太陽光施設発電、それと商業地、住宅地等への転用が多く見られると思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 太陽光発電の用地への施設への転用ですけども、比率は全体の、ざっとでいいんですけども、どれぐらいの割合になってますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの比率につきましては、約6割程度が太陽光発電の転用に関する内容となっております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。太陽光パネルの問題で、議会でも、問題になっていろんな議論がありましたけれども、恐らく畑地で、耕作放棄になるところについての転用が、多くを占めていたのではないかなというふうに思います。その場合、やはり跡継ぎ、耕作をする人がいなくなってしまうと、畑をそのまま荒らしてはいけないということと、太陽光発電による何らかのメリットがあるというようなことで、進んでいるのではないかなというふうに思われます。減少の状況については、令和元年から8年にかけて、耕地面積が31.6ヘクタール減ったということです。東京ドームの広さにすると、6.5ちょっとになる減り方だということです。これはかなり減ってるのではないかなという、思いを新たにいたしました。ここでも、深刻さというの示されていると思います。

続いて認定農業者の数、あるいは合わせて新規就農者の数の推移について、同じく令和元年から8年までの推移を説明してください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの御質問についてですが、認定農業者数は、令和元年の59件から、令和8年には65件へと増えており、6件の増加となっ

ております。それに加えて、新規農業者数につきましては、令和元年から8年までの累計で15名が就農しております。

またこの間にですね、新規就農者のうち5名が多気町の認定農業者資格を取得しております。就農後の経営発展につながっております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 新規就農や、認定農業者が増加しているという説明ですが、改めて伺いますが、認定農業者の定義はどのようなふうな中身になっておりますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 認定農業者の定義についてなんですけれども、こちらですね、個人農業者、家族経営体、農業法人などを対象に、農業者自らが5年後の経営目標を掲げまして農業経営改善計画というのを作成していただきます。そこで、目標の所得として個人で300万から400万程度。それと家族経営の場合であれば、500万から600万程度を達成する計画であることと、それと次に、年間労働時間が1800時間から2000時間程度の水準に達しているという目標を立てていただくようなことで要件となっております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと、5年間のそうした計画を立てて、町のほうで認定をすれば認定農業者になれるという理解でよろしいですね。

今おっしゃっていただいた例えば、所得の水準で言いますと、家族経営の場合500から600万ぐらいということは、かなり安定した収入が持続できるということが担保されないといけないというふうに理解できるんですが、そうした人たちが増えているということについては、私は、農業離れが進んでいるだと

か一方で言われておりますけれども、必要な手だてを加えれば農業に参入する新しい方も増える可能性が十分にあるのではないかというふうに思います。

この認定農業者数や、あるいは新規就農者の数について、近隣の市町と比較できるところは、単純に比較できるかどうか分かりませんが、近隣の市町の状況はどんなふうになっておりますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 近隣の市町の状況といたしましては、大台町と明和町の事例となりまして、令和元年から7年までの実績になりますが、大台町の新規就農者でありますと、件数としてはゼロ件、認定農業者件数につきましては、元年で28件、それから令和8年にかけては17件で、11件の減少となっております。同じく明和町も元年から7年までの実績となるんですけれども、新規就農者は、1名。認定農業者は元年が39件からですね、令和7年には38件で、1件の減少となっており、近隣市町と比較しましても本町は新規就農率が高くですね、認定農業者数も増加しておると思われます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。今、近隣市町との比較を述べていただきましたけれども、ここに私は多気町の農業、将来性が見いだせるのではないかというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。どんなふうに今、御答弁、聞かれてお考えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。私も、近隣のことあまり存じなかったんですけど、非常にいい話だなと思ひまして、多気町は農業としてとしてまだ魅力あるところなんだなということですので、当然、新規就農者の方たちは若い年齢なはずですので、この方たちをうまく利用させていただきたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 私はこの間、学校給食費の無償化を保護者や地域の皆さんと一緒に求めて運動にも御一緒させていただきました。今年度から中学校の給食費の無償化についても、町の独自の手だてで継続するということになったので、非常にすばらしいなというふうに思っているところですが、学校給食に特別栽培米を提供していくということがもう既に多気町でも、いすみ市などの視察を通じて、始められております。私はこの取り組みについてですね、着目をしているわけです。農業全体について語るのはまだまだ大きな超えなければいけない問題があるかと思いますが、学校給食、保育所も含めてですけれども、給食に特別栽培米、有機的なお米を栽培してもらって、それを提供していくことを通じて、農業従事者も増えて、しかも子どもたちにもおいしい給食を喜ばれるっていう、町内で経済が循環する1つの糸口がつけられるものだというふうに思っています。多気町でも既に取り組みを始められておりますので、その取り組みの状況と課題がどんなものがあるのかについて御説明を頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの御質問についてですけれども、まず、取り組みにつきましては、本町では田植後に化学肥料、農薬を使用しない多気特別米を町内の保育園、小中学校の給食に提供する取り組みを進めております。令和6年度には協力農家さん2件に対しまして収穫量が14俵で約2日分を給食提供をさせていただきました。

続いて令和7年度も協力農家さん2件に対しまして、作付面積が1町6畝と増やしていただきまして、収穫量56俵に対して、約1か月の給食提供ができました。

令和8年度についてはですね、協力農家3件、それと営農組合さんが1件で

1町7反の作付面積の協力を頂けておりますので、着実に拡大はしております。

それと2点目の課題についてですけれども、課題については生産者の確保、拡大となります。年間を通じた安定供給には、やはり協力農家のさらなる拡大が必要と考えております。

それと2つ目に、生産コストの問題となります。化学肥料、農薬を使用しない栽培は、除草等の労力・コストが増大するため、生産者の負担軽減に向けた支援が必要と考えております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。令和6年で、年間の2日分を提供するようになって、7年、1年たった後、約1か月分が提供されるようになったと。今年度は作付面積だけで単純に比較しますと、約1.7倍ぐらいになっていますので、順調にいけば、1.7か月分ぐらいは見込めるのではないかと、いうふうに素人ながら思えるわけです。課題についての問題意識にも関わりますが、こうした特別栽培米を農家さんをお願いする場合、どういうふうな補助があるのか。これについて、説明をお願いできますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの御質問ですが、多気特別米を支援していく上で町単事業のですね、有機栽培推進事業補助金というのを活用しております。こちらの補助額は1反当たり3万円となっております、実際有機を収穫していきますと、収量が減ってしまうという部分がありますので、その補填分の助成として、制度を使っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと去年、約1か月分ぐらいの提供ができたということですが、去年の補填をした補助をした金額の総額ってというのは

幾らになりますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 昨年度の実績はですね、1 か月分で約 40 万円の助成となっております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5 番（松木 豊年） そうすると、年間、全量を提供していただくには、お休みの期間なんかもありますのでざっと考えますと、11 か月分というふうに考えて、440 万ぐらいあれば足りるという単純計算ですけどもそんなふうに考えてよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 松木議員がおっしゃられたとおり、年間 440 万から 500 万程度の予算があればその生産者への年間を通じた継続的な支援が可能かと考えられます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5 番（松木 豊年） ありがとうございます。いすみ市を視察されて端緒ではありますけれども、大きな成果の糸口が非常に見えてきてるなという、御答弁を伺って思うわけですけども。いすみ市が実際どうなってるか、私以前の一般質問でも新聞赤旗の特集の記事を引き合いにして紹介をさせていただいたことがありましたが、資料で準備させていただいたのは、いすみ市のこれホームページに掲載されていますので、興味のある方は詳しくまた見ていただきたいんですけども、「100%有機米の学校給食を実現する」というタイトルがついた資料です。ちょっとこれを紹介させていただいて、多気町の場合、どんなふうになれるのかについて、一緒に考える時間を共有できたらと思います。こ

れが有機米の生産の推移ということで、2015 年が 11%だったんですが、2018 年に給食の有機米率が 100%になっています。こういう推移ですね。面積と生産量が棒グラフと、折れ線グラフで示されています。そしてこれは食育との関係で非常に興味のあるデータですけれども、残菜率について示されたもので、左側がお米です。右側は後でまた野菜についても、ちょっと紹介をしたいと思っていますけれども、学校給食、お米だけじゃなくて、給食全体の残菜率が 9.5%というふうに減っているのが分かるかと思います。それと、学校給食の全量を有機米にするためのプロセスでいろいろ御苦労されたことがちょっと示されておりますけれども、下の欄ですね、丸がついていますけれども、子どもたちの健全育成と産業振興、地域振興このことを目標にして、差額を補填するというような仕組みになっています。上のほうは、観光農業と有機農業の業者間の対立が生まれてしまうので、子どもたちの健全育成というのを優先して考えるほうがいいでしょうという、現地での中身です。

(他議員より着席したままの質問に対して議長の許可が必要であるとの声あり)

○議長（志村 和浩） すいませんちょっと一旦、カメラのほうは、今松木議員は発言者席で立席して発言をされてないんですけども、一旦座って発言をされる場合はですね、一応議長の許可を。でないと今カメラがどのようになっているかもありますので。はい。

○5 番（松木 豊年） すみません、それでは立って。

○議長（志村 和浩） はい、お願いします。

○5 番（松木 豊年） 大変失礼しました。有機米給食と産地計画ということで、学校給食全量を有機米で達成するにはどれぐらいの栽培が必要かということと、それに関わる農家さんの人数を考えて目標をつくっておられるということです。ここで言いますと、先ほどの差額の補填、多気町の場合は年間で去年で 40 万ほどで全量をやると 440 万ぐらいでいけるかなという、これはもう非常に大ざっぱな試算ですけども、いすみ市の場合は年間で 490 万余りですので、ほぼ似通ってるなというふうに思います。ですので、非常にこれは参考になる

なというふうに思います。有機農家さんも 10 から 15 人程度で可能だという、1 つの試算でありますね。それで、ここが非常に重要だと思いますけれども、学校給食に使用することで、売れ残りの心配がなくて、有機米の生産を進展させることができるということで、農家さんの生産意欲が向上するということで、これ千葉県の木更津市ってのはいすみ市のすぐ近くの市ですけれども、この木更津市がおおよそ 170 トンを全量確保するというので、進展中だというふうに触れられております。したがってこのモデルには、ほかのところでも普及できる、そういう普及性があるんだということを言っておられます。学校給食に、活用しておられるいすみ市の例をお示ししました。

次の質問に移らせていただきます。先ほどのお話では必要な財政的な措置も含めた自治体の後押しがあれば、生産者の方も意欲を持って臨んでもらえる可能性もあるんだということを、お示ししましたけれども、じゃあ多気町の農林水産関係の予算がどんなふうになっているかについて伺いたいと思います。

令和元年から 8 年までの農林水産費の額と全体に占める比率について説明をしてください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの御質問についてですけれども、農林水産費の金額につきましては、令和元年が 3 億 2155 万 8000 円から令和 8 年の現計予算については 3 億 2123 万 5000 円とほぼ横ばいで推移しており、一定水準を維持しております。全体に占める比率につきましては、令和元年の 4.5% から令和 8 年の 3% と低下傾向にありますが、これは農林水産費そのものが減少したのではなく、予算の総額の拡大が主な要因となっております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5 番（松木 豊年） ほぼ横ばいだという御説明ですけれども、昨年度は、少

し多いように思うんですけれども、昨年度の額とその要因について、説明頂けますか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの、昨年度の要因につきましては、これはですね、農業委員会経費のシステム改修とそれと係の編成による人件費の削減、それと土地改良費における業務計画完了による事業費の削減、この３点でありまして、これらはいずれも事業完了や人事異動による一時的な変動によるものでありまして、直接的にこの農業振興経費が大きく削減されたものではございません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○５番（松木 豊年） そうしますと、農業関係の直接費といいますか、それらについてはほぼ横ばいだという、こういう認識でよろしいですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 仰る通りでございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○５番（松木 豊年） 次に、先ほど町長も御答弁頂きましたけども、オーガニックビレッジ宣言の取り組みについて伺いたいと思います。この目的と進捗状況について伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 先ほどの御質問についてですが、まず、オーガニックビレッジ宣言の目的につきましては、国の政策に基づき、有機農業、個々の農家の取り組みから地域全体で支える仕組みへと広げることを目的としてお

ります。

本町においても、環境負荷の低減と持続的な農業の実現に向けて、生産者、事業者、消費者、学校給食関係者が一体となり地域ぐるみで有機農業を推進する多気町を広く内外に発信していきたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 進捗状況ですけれども、どんなような状況ですか、オーガニック宣言の準備をしてこられて、認定がされたやに伺っておりますけれども、その辺についてもお聞かせください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川農林課長。

○農林課長（森川 浩之） 進捗状況といたしましては、令和5年にですね、多気町有機農業推進協議会を設立しまして、町内のキノコ工場の菌床を堆肥化した菌床堆肥を活用した循環型有機農業の推進など、地域ぐるみで有機農業の取り組みを進めております。令和6年から7年度にはその菌床堆肥の研修会を6回開催し、延べ約200人の参加がありました。それとこの4月には第1回を開催し約50名の参加があり、町内農業者への普及を積極的に進めております。それとまた去る4月27日に松木議員がおっしゃってございました、農林水産省より有機農業の実施計画の認定を受けまして、今月この15日にですね、記者会見を開き、町長のほうがオーガニックビレッジ宣言を行う予定となっております。

引き続き関係機関と緊密に連携しながら有機農業の推進に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 御説明頂いた菌床堆肥の件ですけれども、実は私もこの研修会にお邪魔させていただいて、分けていただきました。実際に畑に鋤き込

んで、ジャガイモとかを一昨日採ったんですけども、黒マルチを剥がして収穫するのに、鍬が不要なんですね。手で掘り起こして、もうふかふかの土質になっていましたので、私のような素人でも、結構、効果があるんだなっていうふうに思いましたので。ただ私も御一緒させていただきますけど、まだまだ、できる分量が限定されていますので、菌床の捨てる部分については、大量にあるというふうに伺ってますので、これを大量生産してですね、一気に普及していくということは、おっしゃったような中身だと思いますけれども、ぼちぼちやるのではなくて、いいことはどんどんやって、町長もおっしゃってました、肥料が外国から入らないことも十分予想されますので、多くの方に、無料でなかどうかっていうのは、またそれは検討必要だと思いますが大量に普及していくような仕組みづくりをぜひ、お願いしたいと思います。

今おっしゃっていただいた、これ有機農業の実施計画を認定されることで、オーガニックのビレッジの認定が同時的にやられるというふうに思っておりますけれども、記者会見を町長開かれるということですので、記者会見の中身を先に言ってもらうのは大変恐縮なので、そのさわりだけでも結構ですが、見解をお伺いしたいと思います。いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 中身につきましては、これから担当課といろいろ詰めてまいります。私も楽しみしておりますので、15日をお待ちください。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 楽しみにしていきたいと思います。先ほどもちょっと、町長に冒頭の質問で、再質問させていただきましたけれども、基幹産業と位置づけておられるということです。で、農業関係の予算が、課長の説明では横ばいだということで、これ絶対額が横ばいなんですね。絶対の金額は横ばいなんです。ですので、伸び率で言いますと、令和元年から、当初予算で令和8年の

比較をしますと、総予算は 149 に伸びています。もう 1.5 倍ですね。けれども、何と、農業関係は、99.8 なんです。減ってるんです。これではね、基幹産業として育成するというふうに幾ら言ったとしても、ちょっと問題が残るんじゃないかと思います。抜本的に農業関係の予算を拡充することなしに、多気町の今後の農業の未来っていうのは、ないと思うんですけれども、町長改めて伺います。もっと増やすべきではありませんか。例えば先ほどちょっと申し上げました。有機農業有機米特別栽培米を、全量を提供するには、440 万ぐらいあればできるわけですよ。こればらまきじゃなくて、農家さんの育成と町内での物の物流、経済の循環につながるわけですので、持続可能なまちづくり、子どもたちに喜ばれるまちづくり、子育て支援のまちづくりっていう非常に重層的な中身になると思うんですね。しかも、食育にも関わってくるというお金の使い方非常に値打ちのある使い方だと思うんです。これ僅かですけれどもね。どんなふうにお考えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 基幹産業と申ししたのは、もうとにかく、人の口に入る食、ということですので、もう根本であるということで基幹産業という意味も含めて私申し上げました。そして予算増につきましたはですね、この 10 年間確かにほとんど横ばいもしくはさっき言われたように、若干じり貧だったと思います。ただ、いろんなことをしてきました。伊勢いも、次郎柿、お米に関しても、プロジェクト、予算を設けてやりましたけどやはりなかなか厳しかった。その結果が一応こんな形になって、やっぱり農業で厳しくなっていってということですね、私初め申し上げましたような 3 つぐらいのことをやっていかないということで申し上げたんですけど、それにつきましたは、松木議員もおっしゃいましたけど、検討はしてまいりたいと思います。特に有機農業に関しましてはですね、先ほど農林課長申し上げたけど、それだけじゃなくてですね、大量にやろうと思えば、例えば、菌床堆肥を置く場所それも含めてですね、結構

大がかりな予算をかけてつくらなくちゃいけません。そんなわけで、先ほどのね、赤字補てん分だけじゃいけません。そんなわけでそれも含めて、今年度いろいろ検討するようなことで指示しておりますので、そういうことで、また御期待をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） スマート農業に農機具を活用していくということですけども、町内でも、特別栽培米にチャレンジしておられる方で、アイガモの機械を導入されている方がおられるようです。ネットで調べると 30 万ぐらいで購入できるということですけども、泥をかきますので、機械で、雑草が抑制されるということで、アイガモは草も食べるし泥もかくけれども、かき回して、雑草を抑制していくような、そういう取り組みも、個人でやられているというふうに伺いました。

そして、このオーガニックビレッジの宣言では、課長の御答弁でもありましたけれども、生産者や事業者、消費者、学校給食関係者との連携が一体となって進めることが肝要だということで述べられましたけども、町長に伺います。先ほどこちょっと、いすみ市の食育との関係で、給食を残す残量が大きく減っているというデータをお示ししましたけども、やはり学校関係者としても、この取り組み、有機米の特別栽培米をですね、全量提供してもらうような方向に進むべきだと思いますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

○5番（松木 豊年） もう 1 回行きましょうか。

○議長（志村 和浩） はい、松木議員。

○5番（松木 豊年） いすみ市は給食の残量が、ぐっと減ったという実践例が示されましたけれども、非常にこれ、分かりやすい例だと思います。教育委員会としても、この取り組みについて、農林課任せにしないでですね、力を入れていただきたいのと、来年以降も学校給食の無償化を続けることとあわせて、

取り組みを強めるべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。まず学校給食の無償化でございますが、小学校につきましては、国県の支援がございまして今年無償化にさせていただきます。

また中学校につきましては臨時交付金がございましたので、多気町につきましては、それを活用して、今年度、無償化をさせていただいております。ただですね、この臨時交付金につきましても、単年度の事業でございますので、来年以降はどうなるかっていうのは申し訳ございませんが、確約は控えさせていただきたいなと思います。また国のそういった交付金があれば、それは積極的に使うことも考えていきたいなと思います。

そしてですね、給食のことでございますが、まず多気町の学校給食におきましては、私が思いますに、安心安全でおいしい給食というのをモットーに掲げております。そしてですね、給食センターで使用しております現在の米、これにつきましては、大半が観光法で、栽培されたものでございます。食品衛生上全く問題のないものと認識しております。その理由といたしましては、市場やＪＡを通して一般流通しているもの、これにつきましては共同出荷をされておるものでございまして、栽培履歴、そして防除履歴が全て明確なものになっております。さらにＪＡでは、流通までを把握するトレーサビリティ、これが確立されております。いつ種をまき、いつどの農薬を使用し、いつ収穫したか。また、農薬については栽培する品目において使用できるものかどうか。さらに、農薬散布から集約までどのぐらいの期間をあけているかなど、追跡が可能でございます。センターでは、残留農薬や大腸菌の検査も実施しております。現在、私の知る限り検出されておりませんので、それは御報告させていただきます。

そして、有機栽培の農産物、これにつきましては、特別栽培農産物や環境保全型農業とともに生産された農産物も視野にですね、現在のところ、毎日の使

用は困難と考えております。特別な日を設けて使用できれば、あるいは野菜や加工品など、給食の内容全てをそれらに変えるというのではなく、導入可能な食材を考えて、日々の献立の中にちりばめるような形で、オーガニック給食を実施していければなど、このように考えております。

現在のところ、以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 観光農業での栽培米を否定してるわけではなくて、特別栽培米を積極的に導入することについての見解を伺っていますので、それと、オーガニック給食全量なんていうことも、全然私申し上げておりませんのでちょっと御答弁がずれてるかなというふうに思います。あえて言いますと、いすみ市では、可能なところからオーガニック、つまり栽培ができなければ、給食に提供するなんてのはできないわけですので、それも順次やっていっているというのが、この資料の中にも。もう時間がありませんからそれは説明しませんが、ですので、申し上げてきたように、特別栽培米を全量提供するような方向で、積極的に取り組んで頂きたいということを、これは農林課任せにしないで、教育委員会も一緒になって進めてもらいたい。町長先頭に、町挙げてやっていってほしいということの考えです。ですので、そういう方向でぜひ御検討お願いできたらと思います。次の質問に移ってよろしいですか。

最後の体育館のエアコンの設置についてであります。補正予算で上がっていますので、あまり申し上げることはちょっとないんですが、改めて体育館へのエアコン設置の状況、どうなっているかについて伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） はい、御答弁させていただきます。私のほうも補正予算に上げさせていただいておりますので詳しくは予算決算常任委員会での御説明になるかと思いますが、概要だけ御説明させていただきます。

各小中学校でですね、授業や行事を体育館で行う際の暑さ対策につきましては、かねてより検討してまいりましたが、今般、本定例会の補正予算にですね、勢和小学校につきましては体育館既に冷暖房設備がございますので、それ以外の各小学校の体育館に移動式の冷暖房機と発電機を各1台、それから勢和中学校の体育館、多気中学校の第2体育館には各2台ずつ設置する予算を計上させていただきます。

なお多気中学校の第1体育館にも各2台設置する予定ですがこれにつきましては、学校組合の予算の現計予算内で対応することとしております。

またこれも議員御存じございますが、これらの体育館につきましてはいずれも町の指定避難所となっております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 移動式のエアコンだということですが、これ発電機で動くという、全部同じような形式ですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） はい、避難所ということもございますので、停電時で必ず動くということも含めまして、発電機をセットで導入と思っておりますが、ふだん授業で使う場合はですね、学校の電気容量等が許せば、普通の商用電源でも動きますし、発電機につきましては一応ガソリンとそれからガスと、ハイブリッドで使用できるような形をしておりますが、各学校とも教室内のエアコン等の設置を進めてまいりましたので、かなり電気容量がもう上限まで来ておりますので、学校の授業におきましても場合によっては発電機を使って移動式冷暖房機を使うという場面もございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうすると現場では、これが容量が合っているのかどうかという判断っていうのは、発電機を使用しなくても可能かどうかっていうのは、簡単に分かるようになっているんですか。またそれが容量オーバーして、全体が停電してしまうだとかっていう、トラブルなんかが起きては元も子もないと思うんです。

その辺はどんなふうになっているんですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 各小学校の電気容量につきましては当然、月ごとの使用料等が出てまいりますので、それといわゆるキュービクルの容量と比較すれば、どれぐらいの差があるかは分かりますが、ただ夏場ですので当然各教室でも普通教室も特別教室もエアコンを使った上で、さらにこれを使うことになろうかと思いますので、そういった場合でも対応できるということで発電機を使って、その暑さ、または冬でも一応暖房も使えるようにはなっておりますので、そういった場合は、発電機をということで、あわせて今回はそれに係る燃料費等の予算の補正予算も計上させていただいております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 質問したかったのは、現場で今日使うのに、発電機なくてもオーケーだ、いや駄目だっていう判断が瞬時にできるのかどうかということと、納期がいつになるのか。

これについて最後お願いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 現在ある程度教育委員会のほうでは各学校ごとに電

気容量との差を把握はしておりますけども、まずは多分小学校につきましては申しわけありませんが発電機を使わないと多分容量オーバーになると、いうふうな今見通ししております。

それから、中学校につきましては例えば多気中学校ですとまだ施設も新しいですのでそういった場合は必要ないという場合もあろうかと思っておりますけど、詳しくはまた、並行してですね、電気の容量の調査を教育委員会でも進めてまいりたいと思います。

それから納期につきましては、今から予算を上げさせていただいて、そのあと入札、それから今回金額が大きいので契約に関しては議会の議決の承認を頂かなければ成立いたしませんので、そういった手続をなるべく早く進めさせていただきますが、予定では、8月末あるいは9月中頃にしか、現在、ちょっと導入の見通しは立っていないということですが、なるべくそれを早く、少しでも前倒しでとは思っておりますので、御理解頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 以上で松木議員の一般質問を終わります。

これより休憩に入ります。再開は10時15分とします。よろしく申し上げます。

（ 10時05分 ）

（ 10時15分 ）

（9番 前川 勝 議員）

○議長（志村 和浩） それでは休憩を解きまして再開いたします。

2番目の質問者、前川議員の質問に入ります。

9番 前川議員。

○9番（前川 勝） それでは、本日最後になります私、一般質問をさせていただきます。今回3点の質問をしております。

1点目は、役場組織の機構改革の意義を問う。町長に伺います。

それから、2点目といたしまして、小学校、中学校が町のマイクロバス使用

に関わる安全確保は、ということで教育長、担当課長お願いします。

それとスマートフォンの規制を問うということで、教育長、担当課長、お願いいたします。

それでは1点目から伺います。役場組織の機構改革の意義を問うということで、町長。去る2月26日に全員協議会で、役場組織の機構改革を行う説明を受けたが、課の編成が大きく変わり、所管事務も変わり、大幅に変えられたので、すぐには理解できないし、新たに課の上に4つのグループ。総務・まちづくり・民生・事業グループをつくれ、これまでにない複雑な編成状況になっております。さらに、町長の施政方針に対する質問でもいたしました。新たな参事付特命監を2人据えられた。このことも含め、以下伺いたいと思います。

今回この件は、町長の専権事項であるがゆえ、町長に全責任があるというふうに理解した上で質問させていただきます。1番といたしまして、まず課の上に4つのグループを考えられた経緯につき、特別な成功事例等があり、決められたのかなというふうに思うところですが、町長の見解をお伺いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい、質問ですね、私に全責任があるとおっしゃいましたので、はい、全責任感を持って答弁させていただきたいと思います。

近隣ではという話ございましたけど、グループ制をひいているのは、明和町はひかれているとお聞きしております。ほかの自治体については特に調べておりませんが、ひいておられるところもあるようです。ただ、ホームページ見ましても、先ほどこの画面のようなですね、枠組みでは全然表示されておきませんので、詳しいことまでは分かりません。あくまでも私としましては組織体制上はこれまでどおり「課」単位がもう原則でございます。そして、私もこれまでの経験の中でですね、例えば「うちは聞いてない」とかですね。「これは直接の担当ではない」とかですね。そういった非常に、関連があっても情報共有ができてないとかですね、結構そういうことがありまして、やはり、縦割り行政と

よく言われましたけど、そういうところ私も感じるそこがございました。そういう思いからですね、まずはそれを排除するため、1番関係する部署同士の横ぐし連携を強化するために関連部署をまとめたグループ制をつくったところでございます。ですので、ほかでの成功事例というのは特に聞いておりません。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長もおっしゃられたように私も明和町に、議員にですけども、話を伺いました。現実的にはあるんですが、そんなに機能はしていないというような話がございました。なので、今回これを拝見してですね、4つのグループということを決められたのでなぜなのかないうふうに思ったところ

です。

以前、町長も御存じの前町長が課を離したり分けたり、それで違うところにくっつけたりということをしたんですけども、数年後にはまた元の課に戻されたということがあると思うんですが、やはりですね、それは何なんだということなんですけど、やはり何事でもシンプル・イズ・ベストだと思うんです。長年かかって、課の形ができてきたものを触っても、「やっぱり何かうまくいかんね」というようなことになったから戻されたんだというふうに思います。

そういう意味においては、この件、ずっとまだ今からやるわけですけども、様々な方に聴取もいたしました。そういう中で今回のこの質問に至るわけですけども、今町長おっしゃった横の連携で縦の線ということですけども、その部分がこれで果たしてうまく、まだ4月から始まっただけですから、まだ結果どうのこうのは出ることはないと思うんですけども、前例としてそういう前町長のことがございます。なので、私はここで申し上げたいのは、あまりこれに拘らない。また、今言うのもおかしいですけども、新たな方式も考えつつ、元へ戻すことも考えつつ、ありなのかなということも含め、今後ですね、町長の中で意識を持って、躊躇なく、やっていただきたいないうところを思います

が、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 前町長の折もですね、課を大きくしたり離したりとかそういう話もございました。それはそれでですね、私もそれでよかったなと思っております。やはりその時代時代ですね、そのときの例えば経済とか、いろんな政策の情勢というのは違いますので、それはそれで、そういう時に叶った形で、組織を編成されたのかと思いますんで、今の時代もですね、やはり、例えば今年と3年後で全然また背景が違つか分かりません。そんな中でそこは柔軟にやっていく必要があるかと思っております。あとあわせてですね、私もこういう立場にさせていただいて、あのような一応いろんな政策目標を掲げました。そんな中で、これを実現していく以上は、課名も変えましたし、そういうこともやりました。その中で先ほど申し上げたように、やっぱり横同士の連携をしなくちゃいけないという形で、こんな形をつくりましたので、だからこれをずっと保っていくという考えではございません。そこはですね、例えば目標はある程度達成できたら次はまた違う形に戻すとかですね、そういうことは当然柔軟に考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長、また将来のことはある意味分からんということだったなというふうに思います。2番へいきます。

答弁ももう中に含まれとったかと思うんですけども、課を取りまとめるグループがどうして必要なのか、4つのグループですね。どんな権限、責任を負うものなのか、見解を伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい、先ほどの答弁の中でも若干重複することがあるか

と思います。今の時代はですね、課を超えた政策課題非常に多くございます。2つの課にまたがるとかですね。そして、あと1点、あくまでも課をまとめるのは、課長の仕事というのは当然だと思っております。しかし、例えば、1つの事例としましてですね、例えば土地改良事業であるとか、農林などの災害なんかの時はですね、建設課と農林課双方に関わる、そういった仕事もございます。そして、これらもかつての経験から、どちらがやるのかとかですね、どちら調整するとかですね。非常に知識とか情報の共有がはかられずにですね、結局はそれが回答を得ずに、地元へしわ寄せが行ってしまったということも私もちょっと見てきた経験がございます。そういったことでですね、これを1つのグループへまとめて、それを束ねるグループ長を当然置いて、その調整役として、そのグループ長が責任を持って、そこをちゃんと仕切り役をやっていただくということに期待をしておるところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長のおっしゃる意味、言葉としては分かるんですけども、今まで様々な課があってですね、こんな4つのグループというのはなかったわけですね。それで不十分だったというお話だったと思うんです。私は、今までずっと短い経験ですけども、させていただく中で、僕は課長会議等、それから今の災害もおっしゃいましたが、災害の時についても、総務課長が総括されてびしっとやってこられた、訓練も含めてですね、やってこられて、4つの上の人たち、グループがまだ今聞いても何で必要なのかが分かんないです。必要はない、というふうに僕は書いとるわけやけども、本当に課の課長会議で十分横の連携、それから町長のトップダウン、ばっかりはいかんですけども、課長会議の中でまとめていかれること、それで十分事は足りていた、今までやれていたというふうに思います。

いかがですか、町長。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 私は一応行政組織側の人間として言わせていただきますけども、課長会議は、所詮みんなが寄って情報共有なんですけど、本当に言い方悪いですけど表面の解決がどうしても多くなります。実務に関しましては当然その部署部署で、濃い話もたくさん出てきますし、さっきも言いましたように、事業は事業関係でいろいろ調整せなあかんこととかですね、やっぱり事務方と事業畑では全然内容が違います。そういうことも含めて、私もずっとなんやかんや 40 年以上役場におりますので見てきました。そういうわけで、関連するような、こういうふうなグループ分けにしてですね、さらに情報共有できるようにということで、そこはもう自分がそうしたいという思いでさせていたいただきましたので、確かにまだ 3 か月目ですので、まだまだ長所・短所まだこれから出るかと思います。もう少し見守っていただきたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9 番（前川 勝） はい。私も見守りたいんですけども 7 月までしか見守れませんので、今ここで町長にお話をしておきたいというふうに思うところです。

確かにおっしゃるような向きもあるかとは思いますが、でも、4 つの課はそれならどんな権限を、今ここにも書いてございますけども、権限ですね、責任を負う権限、この辺はいかがお考えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 権限といいますか、グループ分けですので、何回も言いますように、グループ内で、課同士の調整役をお願いしたいと。これはそっちや、こっちだと言うておらず、ここはこっちでいこうとかですね、そういうふうな仕切り役をお願いするところですので、そういうふうに御理解をしていただきたいんです。そして、それで上がってきたものは、我々が聞いてですね、「じ

やあそれでいこう」というふうなきちっと上のラインもできますので、そういうふうにご理解願いたいと。今まではですね、結構、うまくいかないときはこちらいちいち行ってああだこうだというところもございました。これ急ぐときに、そんなことありましたので、これではいかんということで、こういう組織をつくりましたので、御理解いただけないか分かりませんが、御理解頂きたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。これも含みですね、4つのグループが、4月から始まって、ですけども、既に会議等持たれたのか、何か調整的なことを、現実的にまだ4月5月、ふた月ですけども、会議は1回ぐらいはもう当然されたんだろうなというふうに思うところですが、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 4つのグループ長同士の情報共有の会議というかその打合せは、やったと聞いております。あくまでグループの中の課長同士はですね、常に、用事があれば当然やっているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。当然できた初めてのグループだからあってしかりのことだと思ふんです。そうすると、この4つのグループは、これはもう本当の4人、課長2人と特命監2人での会議ですか。どなたか町長なり副町長が入られる会議ですか、伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） この4人のグループ長と、あとその頭に立つ副町長を入

れて5名で情報共有をしております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。これについても今度は副町長これ大変なというか、きちっとした形を成し遂げないといかんのかなっていうところも、副町長にはまだ聞きません。町長に今回全部伺いたいと思いますが、そうすると、この4つのグループの4人で、様々なこと言ってったら進まんわけですけども、どなたがリーダーのリーダーなんですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） もちろん最終的にこれ、副町長のまとめ役になります。そのための副町長です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。分かりました。4つのグループのまとめ役は副町長がまとめられるということでここまで進めました。次3番に入ります。

4つのグループ長に、総務及びまちづくりグループに特命監が就かれ、民生事業グループにはおのおの町民ほけん課長、建設課長が就かれた。特命監は特命任務を完遂する立場であるし、参事職で課長と同列ではなく、理解しがたく、見解を伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。多気町の場合ですね。参事職は職務階級表上ですね、困難な業務を行う課長さんと同列になります。これは条例見ていただいたら分かるかと思います。要するに、組織を直接に指揮命令系統する管理職が課長になります。それに対してですね、特定の専門的な事項とか事業、あるいは複数の課にまたがる複雑なプロジェクトの推進を担う専門職という性格をで

すね、参事というふうに私は位置づけております。より重い責任という意味です。ですのである程度経験豊富で一定年数課長職を全うし、難しい仕事をこなしてきた人が参事職、というふうな位置づけもしておるところでございます。

一方、特命監は、特命、要するに特定の重要な目的や任務を遂行するために設置した特別な職で、特定の重要施策や緊急かつ、広範囲な調整が必要な課題、例えば今回の事例で言いますと、私は重要プロジェクトとして位置づけてます総合計画、あと危機管理、地域公共交通とかですね、そういったものにつきましては、組織の枠を超えて横断的に指揮調整を行う権限を与えております。

そういうわけで、先ほど申し上げた重要プロジェクトは総務とまちづくりにありますので、私からの特命事項として、業務遂行のために特命監というのを配置しております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい、4つのグループに、課長2人、特命監2人、当然、最終的には副町長が、1番トップ、上に、序列的に言うとはですね、参事がお二方がついてるから次参事が2人、それで課長ということですけども、それはもう全体の中でいいんであって、こんなわざわざ4つのグループでそれをするとは、要らんのではないかなというふうに私は思うところです。それからおっしゃった、参事特命監、これ町の設置規則ですね。それに謳っているのは、「上司の命を受け、特定の事務を処理する」というふうに特命監は書かれております。今回の町長おっしゃられた、バスですね、高齢者含めたバスのことですね、それから脱炭素ですね。それから災害、防災。それから最後に行財政改革、僕は思うの特命っていう部分は、この中で該当するのはもう脱炭素だけと違うかなと。ほかのものはもう全般にわたることで、特命という部分ですね、何かを完遂完結するという部分においては、特に行財政改革なんていうのはもう何もかもにまたぐすごい特命にしてそれを完遂できるのかな。できないと違うかな

て思うところがございます。

そういう思いを込めて3番目は課長と序列が違うという部分の中ですね、そういうことも感じるんですけども、特命という部分では、今の町長の認識も含め、いかがお考えですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 私から言いますと、だから、特命監なんです。行財政改革、総合計画もしかりなんですけど、いろんな課にわたります。当然いろんな調整が出てまいります。そんな中でですね、やはり1人張りつけて、きちっとそれをそれこそ完遂する仕事ができる、人の立場がないとなかなか難しいところがございます。防災、危機管理もしかりです。それだけで、ましてや、これらはですね、長くて9年度末までですよ、総合計画2か年ですから、あれってもう期限付です。脱炭素も期限付です。地域公共交通も、とにかく早くやれというふうに言ってます。そういうふうにですね、早く重要な事業を推し進めるために、特命監というポストを設けたわけでございます。今までどおりの組織ではなかなかですね、それが私の経験上、非常に曖昧になったと考えていますので、今回そのために、特命監というポストをつくったわけでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 特命監ということにちょっと入るんですけども、これは多気町職員の定年に関する条例ってということで、まずは1年間、認めて、最終年度は3年間だというふうに書かれております。これはもう町長も御存じだと思います。そういう意味でですね、この3年を超えることができない。それから1年っていう部分は、引き続き勤務をさせることができる、これは1年のさせることができる条例です。それで3年でもう目いっぱい駄目だよという条例、できる条例なので、できる条例はあまり、何の条例でもそうですけど何々がで

きるって幅広く解釈してある。これもちよつと非常に問題というか、できると言われればできるんやということになるかと思うんですけども、3年というのは、この前の施政方針の中でも伺いました。特命監お2人も、最終年度は3年間でという任期ですね、を全うし与えられた特命を完遂する、やり遂げる、終わりはないですけどね、行財政改革に終わりはないです。でも、まだスタンスは3年あれば、何かめど立つのかなっていうふうに思うところなんですけど、そういうことで、これに書かれているとおり、町長おっしゃったように、3年だと。心配することは、もう3年で辞められたからまた次の特命監を置かれるようなことは、ないんだらうなっていうふうな心配をいたしております。

いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 今の特命監まだ出発し出したばかりですので、そこまでは考えておりませんが、先ほど申しました最長3年、極端な話1年更新ですよ、あの条例でいくと。ですから、私は一応2人にも一応この1年である程度結果を出してくださいと。で、足りない部分は2年の余地も考えることはありますけど、それは仕事次第によってはですね、もうここまでする場合もあるかも分かりません。

それと、3年後以降の話ですけど、今のところそれは考えておりません。そのとき本当にやりきらなきゃならない仕事があれば考えますが、今のところは考えておりません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。特命監ほかの自治体もございます。ただ、今回のように、退職せずにそのまま続けていく、3年という決まりがあるわけですけども、こういう特命監というのはそんなにざらにあるわけではない。限られた、あるんでしょうけども、そんなにない。通常近隣で特命監置かれているところ

も調べましたが、それは係長が本当にこのことをやれ、やるんだという特命監を置いてみえる町もございます。それから多気町も以前、まちづくり特命監、あったと思うんです。あの職員の方もそれに特化したことをやられたと僕は認識しとるんです。

町長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 以前おられた職員さんもですね、一応管理職の立場で、特命監という立場に立っておられました。確かにそれに特化した仕事でした。今回私もですね、この2人の特命監については先ほど言いました重要プロジェクト特化しております。もうそれを専門でやってくださいと。確かにリーダーという形もつけてますけど2人には。これは本当に調整部分だけですので、そんなにそれに時間割かれることはありません。そういうわけで、この2つに特化したところでばんばんその部分について取り組んでくれておりますので、そのように御理解を願いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長から3年はそのままで、その後は、今のところ考える気はないという答弁を頂きましたので、次へ進みたいと思います。

それでは、4番といたしまして、今回、特命監のことばかり続くんですけども、今回新たに参事付特命監を据えられたことで、序列が複雑になって、行政内部の業務進行の停滞を招かないか、また、行財政改革に反すると考えるが、見解をお伺いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。これまでの答弁の中でもですね、結構述べておることもありますので、ちょっと重複するか分かりませんがそこは御容赦願い

たいと思います。一応、それぞれの役割とかですね、職務につきましては、本人を含む部署にこうだというふうにはちゃんと伝えております。なにしろ初めての試みですので、当然戸惑いとかですね、指揮系統、うまく機能していないようであればですね、すぐにこちらも報告をもらえば、その参事なり課長なり課員でもいいです。本来、こちらの意図するところをきちんと指示はしてるつもりです。先ほども何度も答弁しましたが、参事兼特命監はあくまでも専門職であり、課の統括は課長ということを、一応理解はしてくれていると感じております。

一方で、行財政改革に反すると先ほど言われましたけども、これからですね、財政面とか業務面、そして施策面などの行政財政改革と並行して、総合計画、これを16年ぶりに策定に取り組んでいくわけでございますけれども、その旗振り役をですね、先ほど言いましたような重要な仕事ですので、総務グループの特命監に命じているところでございます。御存じのとおり、この重要業務を令和9年度完成目標をお示ししましたが、そこで出来上がったものを行革推進していくための策定ですので、先ほど言いましたように特命監の立場を期限付というふうにしておるところでございます。御理解願いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。この4番のことでですね、今回、新規職員、4月1日から3人、それから5月に3人、これはもう補充という形ですね。それから特命監がお2人増えた。そういうことで、財政的にいかなほど、増えたのか。行財政改革進めなきゃいかんのに、どれだけ職員をそうやって置いたことによって、改革、改革というか、機構改革をしたが上に増えてしまったのか。

財務政策課長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

宗林財務政策課長。

○財務政策課長（宗林 孝） はい。ただいまの御質問でございますが、4月採

用の職につきましては純粋な補充でございますので、5月採用の職員、あと、参事の2人につきましての予算的な総額では、約3600万円となってございます。ただ5月採用の新規職員につきましても、人員補充的なところはあると考えております。

以上でございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。3500万とおっしゃったと思うんですけども、3500万がこれまでに、変な話、必要なかったものがなくなってしまった。この3500万あったら、農業のことも含めですね、町民に対して福祉のことも含め様々なこともできたらいいというふうに思うところがございます。それから、もう一つ言わせてもらえばですね、3500万という大きな金が増えたわけなんですけども、先月、私佐奈なので、佐奈の公民館活動の総会というか会議に伺ったところ、佐奈文化の集いという公民館活動があるんです。これ各地区に公民館活動あると思います。それはたかだか9万5000円です。年間9万5000円です。この、物すごくその地区が頑張ろう、頑張っていこうとしている文化の集い、こんなのを予算カットしてしまって、なおかつ、そういう中で、そういう職員の方増やされて、3500万ものお金を増やされた。こんな9万5000円を削ってですね、これで多気町内で、多分全部足しても100万ぐらいだと思うんです、公民館活動。そういうことが行われる予算査定でされたんだと思うんです。

町長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 3500万、単純増ではございません。まずはですね、特命監2人増えたと言われましたけど、特命監の2人は年齢的に還暦でした。当然、定年制延長されます。そういう希望も聞いておりました。普通であればですね、当然残っていただいております。残っていただいたら、それなりの給料は出て

ます。ただ、確かにこの特命監ほどの給料ではございません。ですから、そのときに、普通に残っていただいた立場と今の特命監の差は当然増えます。これもう御理解頂けると思います。だから、単純に増えたわけではありません。

それと、先ほどの5月採用の新人3名ですけど、これは機構改革で、私はこんな形で機構改革の方向性は出しましたけど、御承知のとおり、これから統合小学校とかですね、本当に大事業はもう間近に来ております。本当に今からですね、危機感を持って、それに対応する。例えば少しでも歳入を増やすとかですね、そういう動きをやっていかないと、本当にこれから財政状況、どんどん厳しくなってくる。そういう3年後の先を見据えてですね、このような形でやって。ですから商工観光課も設けました。そんな形によって、だから、私としては一時期は確かに投資と思っております。でこれからこれが実を結んでいきましたら、またそれが歳入増につながるとかそういう形ですね、何とかこれが大事業の予算に耐えられるんじゃないかと考えておりますので、そういう御理解を願いたいと思います。あと、佐奈文化の集いに関しましてちょっと私も細かいことは存じておりません。すみません。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長、細かい予算については、覚えてないというかそういうことだけど、これはぜひ一度見ていただいてですね、公民館長みんなに、ゆったらそれこそ補正でもいいから組んでですね、これはぜひ実行してあげていただきたいな。それぞれに、地元で町おこしなり地元を何とかしていこうという思いで、夏祭り、秋祭りっていうか秋のそれもありますけども、単純に片一方を削っただけです。それではやっぱりいかんと思うんです。中身をしっかり見て、佐奈なら佐奈、津田なら津田、外城田の人たちが頑張っていることを、予算カットしてしまったら駄目だと思うんです。ということです。これは一度また見といてください。今町長御存じないということだったので見といていただければありがたいです。それから、ここにずっとこの機構改革の図面を出し

てるわけですが、ここちょっとここでももう小さくて見えない、このもらって用紙ももう小さくて、字が小さくて若い方は見えるかわかんないけど、もう本当に小さくて見えない。見えないのかなというふうに思うところです。その中でこれ、2月26日の資料ですから、まだ変動するんだったんだらうな。政策調整委員会、これがあるわけですが、現実的に今このメンバー、総務課のほうで頂いたのとメンバー違います。これで頂いたのと。今回の質問にあたって、今の政策調整委員会のメンバーはどなたですかということ頂いたら、これとは違うわけです。

町長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） これは確か2月26日でしたか。確かに3月の人事異動も含めてですね。確かにちょっと内部でもう少しこのメンバーについては再度精査かけましたので、変わっております。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長、「変わっております」ってちょっと簡単に言うてもらうとこっちもかなんかのやけども、重要なことだろうと思うんです。この段階で決めておられたグループリーダーというとは本来4人ですよ。でも、今の8年度は、グループリーダーというのとはなくなって、特命参事、特命監2人は、ここに入っておられる。それから、いろんなことを調べると、特命監はこういう行政の中へ入るもんだという書いているものもあるし、特命監が政策調整委員会の中で、特命という業務を与えられとんのに、ここに入るのはおかしいという考え方もあります。

そういう意味において町長いかがですか、お考え。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 先ほども申し上げましたように、多気町の重要なプロジェクト4つあります。それを彼ら2人にお任せをしております。でそれを横断的な本当にほとんど事業になっております。そういうわけで、このメンバー入ってもらっております。で、活発な意見も頂いております。確かにこのときと変わりました。簡単に申し上げましたが、ここはちょっと内部組織としても一度再精査しましたので、確かにこれは報告を申し上げてなかったから申し訳ございませんけど、そういうわけで、御理解願いたいと思います。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 政策調整委員会なんていうのは本当に議会にですね、何らかの年度当初には、メンバーをちょっと教えてもらうぐらいのことがあってもええんかなっていうふうに今思いました、はい。今の3500万については、町長は投資だというお話です。確かに投資って言えば投資です。でも、でもです。こういうたくさんのお金をこの機構改革によって使われた。増えたということはもう町長の肝に銘じておいていただいてこれはきちっと、言えば回収できるように、やっていただかないと。町民の方に納得いただけないんじゃないかなというふうに思うところです、はい。あとですね。特命監という部分においては、ここで4番を終わらせていただきます。ぜひ今後、長い目で町長、期限は3年ということですけども、様々なこの機構改革については、様々な方が、疑問を持っている方もいらっしゃる部分も聞いております。そういう意味においては、やはり十分、内部の調整も含めてやっていただかないと、みんなが誰でも一緒のことを思うかというそれはそうではないと思うし、町長がもうワンマンでどんどんやっていくっていう方なら、それはそれでやっていかれるのかなとも思わないですけども、ぜひ、今後様々こういういらんことというのはおらんようになりますんで、考えていっていただければなというふうに思います。次へ入ります。

5番といたしまして、4月の臨時議会予算決算常任委員会において、3月議

会までは、総務課長が総括での対応だったが、4月の臨時議会より課の改編に伴い、総務課長不在のまま、予算のことなので財務政策課長が終始対応となった。全部の課の総括が必要がないとの考えなのか。誰なのか分からない状態です。通常、これまでだと、総括が必要だし総務課長が当たるものと考えておりますが、見解をお伺いします。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 本当に長い年月、私も役場入った頃、総務課が当然、去年までの体制でございました。そういうわけですね、多気町政は、総務課がこの財政を含め全体総括をしてきた。当然そのイメージが強いということも当然私も理解はしております。ただ昨今ですね、この行政の仕組み、変化がございまして、特に職員管理の部門、業務大幅に増えました。1つはですね、これは国からもうどんどん言うてきたんですけど、最近増えました会計年度職員、これについては昔の臨時職員と全く違います。これの待遇改善は全く変わりました。それで本当に職員よりも会計年度の職員のほうの業務が多いです、担当してる職員は。そしてですね、あとほかに、いつかはやってくるであろう大災害、地震もですけど。やっぱり防災機能の強化も急がれます。片や一方ではですね、先ほども申し上げましたけど統合小学校の関連の大事業はもういよいよ8年度からもうちょっとずつ予算も出させていただいておりますし、行財政改革や財務関係の政策の評価も始まってまいります。そういうわけで、その両方の業務を1つの課でやると非常にこれは、あまりにも過大過ぎると私は判断しましたがために、今回組織改革で分けました。ただ全部の課の総括が総務課でなくなったというわけではございません。全職員の管理、そして区長さんから窓口の総括。そして、あくまでも多気町の大窓口は総務課になっております。ですので今年度はこの体制で進めましてですね、議員さん言われるように、いろいろ不具合、バランスが悪いとかですね、いろんなことをまた御指摘なり苦情が多々出てくるようであれば来年度、ちょっとした微修正の見直しも必要か

なというふうには考えております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） これも町長考える余地があるという御答弁だというふうに思います。当然、特命監お2人はもう優秀な方で分かっております。優秀なだけに、課長が育てにくい部分が出てくるのではないかなと。優秀が上に、どうしても、もうその人たちが仕事をこなしていく。こなしていくから、本来課長がやるべきことがもう特命監で終わっていくから、大変だろうなと、こちらもう想像です。職員の方が大変だろうなというところを思いました。

総括はそれで一体誰なんですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） 総括は多気町役場総括のことをおっしゃってるんですか。

あくまで総務課長になります。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい、分かりました。ぜひですね、総務課長大変なんですけども総括ということを町長がもうお話しされましたので、多気町の取り仕切る総括としてですね、頑張っていていただきたいなというふうに思います。これで次の質問へ入ります。

小学校中学校が町のマイクロバス使用に関わる安全確保はということで教育長、担当課長に伺います。新潟の高校生が乗ったマイクロバスが、福島県磐越自動車道において大変な事故があり、若者1人が亡くなる痛ましい惨状が放映されておりました。当町も小中学校で通学バスを含め、マイクロバス等の使用があり、以下を伺います。

1番、当町のマイクロバスの使用状況、運転手さん含めはどのようなになって

いるか伺います。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 前川議員の御質問にお答えさせていただきます。通学以外に町のマイクロバス、それからスクールバスや場合によってはワンボックスカーを使うときがございますが、使用する形態といたしましては、小学校は、町内または近隣市町への校外学習のため、また、中学校では、ほとんどが県内で開催される部活動の大会のためでございます。なおこれらの町の公用車を使用する際は必ず町職員である運転手が運転をいたします。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。その辺はある意味分かってる部分もあって、高速に乗るということ自体もそんなにはないのかなっていうふうに思いますが、中学校のクラブの遠征というか、その辺では、高速乗っていく場合もありうるのかなって思うところですがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） はい。令和7年度の実績ではございますけども、中学校が行かれるクラブの大会といたしましては、遠いところだと四日市あたりということも実際ございますので、場合によっては御存じように高速道路を使っていく場合があるかと思います。あとそれ以外といたしましては伊勢市とかですね、いわゆるスポーツ施設が集中しているところへ大会、あるいは県大会等で行く場合がございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 2番のことを言ってしまったように思うけども、運転手さんについては、職員ないしは職員以外でも有り得るんですか、全部プロの運転手とかそういうのはないんですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 町の公用車を運転する場合は必ず町の職員でございます。プロという場合は、社会見学、修学旅行で使う貸切りバスの場合はまた別途でございますけども。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 職員の方が運転されるという意味において、安全確保安全に対する認識だったり勉強だったりということは、教育委員会として把握されているということではないのでしょうか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） はい。町の運転手ということですので運転できる資格を有していることは当然これはもちろんでございますけども、最近ですが今年度ですけども運転のですね、適性診断という制度が国交省のほうから始まっております、今年度運転手のうちの2名、年齢的にちょっと70歳を超えていただいておりますので、運転適性診断というのを受診していただいて、今後の運転に生かすというふうな手だてを行っております。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。そういうことをやっていただいと。この中でこれちょっと詳細、僕の中で知らないんですけど、マイクロバス等の第三者管理シ

システムとかいうのがどうもあるようです。その内容ごめんなさいちょっと詳細、つかみきらんのですけども、こういうシステムを使えば、もっとこう管理される形があるようなことを言っていましたので、ラジオとかなんかやったものでもうそのまま放っておったんですけども、もしくはそういう何かいいシステムがあれば、それへ乗かって、多気町も、運用するようなことができればなどというふうに思ったのでまた紹介だけこれさせてもらっておきます。はい。これでこの件終わります、次に移ります。

スマートフォンの規制を問うということで教育長、担当課長伺います。世界でSNSの使用年齢の規制が問われる現在、当町には規制はなく、学校や家庭に任せている状態であると考えます。昨今、SNSの低年齢化による、栃木県の事件で実行役が16歳の少年4人が高額アルバイト募集による強盗殺人事件も起こっております。当町もスマートフォンの所持年齢や使用基準を定め、子どもたちの安全確保に努めなければならないと考えますがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 前川議員の御質問にお答えさせていただきます。教育委員会といたしまして、これもう学校も含みますが、スマホの所持、それから使用に関しましては、保護者の方や、児童生徒自身の判断としておりまして、例えば教育委員会が一律にですね、所持を禁止したり、使用基準などの設定は行っておりません。

なお、町内の各小・中学校におきましては、保護者との連絡にどうしても必要なため、スマホを学校へ持参される場合があるかと思いますが、その場合は、下校するまでは、学校へ預けるというふうなルールを設けているところもございます。

また、スマホそのものの使用基準は先ほど申し上げたように設定はしてはおりませんが、学校でですね、道徳や総合的な学習の時間におきまして、教職員、教員、あるいは外部講師、具体的に申しますと警察とかですね、携帯電

話会社の社員の方が来ていただきまして、特に問題になってるそのSNSのですね、一方で利便性というのもございますので、利便性や、それから反対にその危険性ですね、そういったものを勉強していただくことによりまして、児童生徒の皆さんがですね、SNS等の正しい向かい方っていうんですかね、それを学んでいるところでございます。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 今もおっしゃった、これ中日新聞さんの記事です。この中でやはり今、少年犯罪がすごく増えてる。今もおっしゃったSNSですね。そういうことですね、この「トクリュウ」「トクリュウ」って僕も何を言うんかなと思ってこの間よく調べてみたらこれここに出てるんですが、「匿名流動型犯罪グループ」。もうすごいこの16歳で、今回ああいう大変な事件というもうそれは物凄い低年齢化してる、それから麻薬だったりですね、売人だったり、物すごい低年齢化している事はやはりSNSの使用に関する、当然デメもメリットもあるのは分かります。だけど、教育委員会として何らかの、姿勢を持つというか、提言できるような、学校なり保護者の皆さんにですね、そういう形のものを、といいますのは国自体も総務省が、SNSの年齢確認厳格化ということ、これは業者の方に出している文章だと思うんです。業者がそういう低年齢の子には見えるようなことはしちゃ駄目よということだと思うんですけども、そういうことで、周りは動いているので、行政としてもですね、やはりその辺はプロの方が来ていただいて講習は受けてるというお話もされましたが、やはりそれを聞いた上で教育委員会として、提案できる何か根本になる形、考え方を持つ必要があるんじゃないかなって思いますが、いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 先ほども申し上げたように、スマホそのものを持つ

持たない、それからあるいはどういうふうにするかということに関して教育委員会なり学校としては、規制は行っておりませんし、今後もその規制をするつもりはございません。これの元の持つものにつきましては当然費用も発生いたしますので、おうちの御判断が大きなところかなと思います。ただ議員のおっしゃったように行政としてどういう立場の対応がとれるかというところは先ほど申し上げたようにですね、学校のいろんな教育諸活動の中で、スマホと正しく向き合う、あるいはどういうふうな使い方をですね、学んでいくというところあたりはきちっと学校のほうで、勉強はしていくとは思いますが、実際スマホを使う時間帯が多いのは、学校以外の場面、おうち、それからいろんなところへ出かけて使われる場面が多いかと思うので、その部分まで規制を及ぼすということは基本的に考えておりません。あくまでも学校の中の教育活動の中でできることは当然精いっぱいさせていただくというところが現状の対応なのかなと思います。

以上です。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい。課長のおっしゃることは十分分かるわけですが、最初も申し上げました諸外国ではSNSの年齢制限をかける、これは国全体へかけるというようなことも行いつつある。これが全部の国に行き渡る渡らんは分かりませんが、ただ何遍も言って悪いけど、行政としてやっぱり、そのぐらいの意気込みというかですね。というのは今、物すごくもうスマホを持って、御飯や食べる以外は、もう17時間も、昨日のテレビやったかな、もう持ち詰めだというふうなことをニュース等でやっていたと思います。やはりそれはもう家族の形もあるんだろうと思うんですが、家族がそれなりに制限をかける。それからフィルター掛けることによって、止めることも重要なんですが、何遍も言うて悪いけど行政として、提案できる親御さんたちに、子どもたちに、こういうふうなことをぜひさせてやってほしい、というのはもう低学

年でも今持つとるんですわ。1年生、2年生でも持ってる子もある。そうすると、それによって、いじめまでいかにしても、もう格差、格差が出てくるんです。格差っていうものが非常にもう大変やなっていうふうに思っとるんです。持ってる子と持っていない子、今のこれは皆さんも、それなりに裕福にやっておられるので買えないことはないと思うんですけど、それなりのことをある年齢までは、やめましようとかですね。何かそんな線を1つ。考えていただければ、親もその線に乗って判断ができるのではないかなというふうに思いますがいかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

森川教育課長。

○教育課長（森川 直昭） 先ほど申し上げたように規制なり使う使わないというところを、果たして行政としてあるいは例えば教育委員会として、例えば小学校のうちはもう持たないでおきましょうとか、持つてはいけませんというふうな規制ができるかというところちょっとそこは難しいかなというふうに思います。10 何時間使われるというのは多分学校では使っていないと思いますので学校外のところであれば、それは教育委員会からもいろんな保護者の方にもお願いはさせていただきます。そういうスマホをずっと見てるといろんな所とか、先ほどおっしゃる闇バイトへつながっていくとかですね、そういうことを防ぐための教育は一生懸命、当然学校なりはしておりますけども、じゃあ夜間、使われてる部分であるということはぜひこれはですね、保護者の方が関わっていただきたいなというふうに思いますので、そこ以外のところで、学校以外のところで何かというふうなところで規制をかけるのはいいですけども多分これにつきましては、持つ持たないの自由も含めて、子ども自身、あるいは先ほどから何回も申し上げてますが保護者自身の御判断によるところかなというふうに思いますので、現状、国の法律で一律に規制するというのが日本国でない以上、使い方につきましては、当然先ほど何回も申し上げますけども教育委員会でも、学校でも一生懸命使い方は勉強していただきますけども、実際使う、

あるいは実際何かそれで物を買って頂くとか、いう部分につきましてはぜひです
ね、学校以外のいろんな方の、場合によっては地域の方も関係するかもしれ
ませんが、そういった方々と一緒にですね、やっていきたいというふうに思っ
ておりますので、一律教育委員会だけでとか、行政だけで持つ持たないとか、
いうふうな規制は多分できないと思っておりますので、御理解のほどよろしく
お願いします。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 最後に、ぜひですね、何か起こってからでは遅いので、そ
ういうことをやはり考えることは止めていただきたくないなど。これからもや
はり注意を持って考えていく、やらないやいかんときは、もうそれこそやって
いただければなど。

町長いかがですか。

○議長（志村 和浩） 当局の答弁を求めます。

筒井町長。

○町長（筒井 尚之） はい。教育課長が申し上げたとおりでございます。

○議長（志村 和浩） 答弁が終わりました。

以上で、前川議員の一般質問を終わります。

（11 時 14 分）